

第4回議会改革諮問会議記録（要点）

日 時 令和7年7月29日（火）19：00-20：30

場 所 役場3階説明員室

1 出席者

- ・ 出席委員（全員出席）
 明瀬禎純会長、桑田朝代職務代理者、飯島裕治委員、西村有里委員、武藤雅紘委員
- ・ 事務局
 安田局長、大石総務係主査

2 会議要旨

（1）確認事項

議会改革諮問会議が梶澤幸治芽室町議会議長から諮問された「①芽室町議会議員の定数について」及び「②芽室町議会議員の議員報酬について」は、「議会の原案を基にした調査・審議」としたが、現時点で、議会内の原案決定に至っていないことから、下記3項目について、これまでの議会内での検討・協議経過を確認した。

- ① 議員定数と報酬の見直しに係る素案について
- ② 議会報告と町民との意見交換会総括について
- ③ 原案策定に向けたプロセスについて

（2）協議事項

当初、議会改革諮問会議に対する諮問事項は（1）に記載した2つの事項だったが、「議員定数と報酬の見直しについて」と密接に関わる「政務活動費の導入について」の議論が議会内で一定整理されたことから、梶澤議長から当該事項が追加で諮問される見通しを共有し、変更後の全体日程を再確認した（概要：下記参照）。

なお、委員任期は当初どおり、令和6年10月1日から同8年9月30日として調査・審議することとした。

また、議会改革諮問会議の答申後に、首長部局で任命する「特別職報酬等員議会」を設置し、審議することの共通認識を図った。

- ① 当初：第5回会議（令和7年10月）で答申
 → 変更後：第5回会議（令和7年12月）・第6回会議（令和8年1月）

（3）委員からの意見要旨

議会のしくみや議会活動、議員の処遇や日常の活動については、一般町民にとって身近とは言えない側面があるので、下記事項に留意して、資料等の作成・整理をし、

住民及び委員にとって共通理解できるように努めていただきたい。

- ① 「議会の理念と姿勢を明確にすること」
- ② 「(定数と報酬の) 根拠を明確にすること」
- ③ 「他の自治体議会と比較ができること」
- ④ 「資料等がわかりやすいこと」

3 その他

次回委員会開催日程 令和7年12月(予定)